プレスリリース

内閣府 食品安全委員会 Food Safety Commission of Japan

永田クラブ
経済研究会
消費者問題研究会
厚生労働省記者クラブ
農林水産省記者クラブへ貼り出し

平成２４年１０月１６日
内閣府食品安全委員会事務局

ナラシンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての御意見・情報の募集について

標記の件について、別紙のとおり、平成２４年１０月１６日から平成２４年１１月１４日までの間、御意見・情報の募集を行いますのでお知らせします。

【本件連絡先】
内閣府食品安全委員会事務局
評価課　関口、本河、平岡
電話：03-6234-1094、1198、1151

※　この「プレスリリース版」には、業務の効率化などの観点から、審議結果（案）は添付されていません。食品安全委員会のホームページ掲載の審議結果（案）をご覧ください。

食品安全委員会ホームページ http://www.fsc.go.jp/ から、「パブリックコメント募集」へ。

食品安全委員会について

食品安全委員会（委員長：熊谷進（くまがい・すすむ））は、食品中に含まれる農薬や食品添加物などが健康に及ぼす影響を科学的に評価する機関（リスク評価機関）。７名の委員で構成され、１２の専門調査会において１７０名を超える専門委員の協力により、企画等、添加物、農薬、動物用医薬品、化学物質・汚染物質、器具・容器包装、微生物・ウイルス、プリオン、かび毒・自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料・飼料の分野のリスク評価等を行っています。

（別紙）

ナラシンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての御意見・情報の募集について

平成 24 年 10 月 16 日
内閣府食品安全委員会事務局評価課

厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたナラシンに係る食品健康影響評価（平成 19 年 3 月 5 日付　厚生労働省発食安第 0305026 号）については、平成 23 年 8 月 31 日に開催された第 48 回肥料・飼料等専門調査会において審議され、審議結果については、広く国民の皆様から御意見・情報を募った上で、食品安全委員会に報告することとなりました。つきましては、別添の審議結果（案）について、以下の要領で御意見・情報を募集いたします。また、御意見等については、科学的な根拠となるものや出典等についても併せてお知らせいただければ幸いです。（電話による御意見の受付はしておりません。）

なお、お寄せいただいた御意見・情報については、肥料・飼料等専門調査会の専門委員による検討結果等とともに公開させていただきますので、その旨御了承願います。

意見・情報の提出方法

電子メール、ファックス又は郵送いずれかの方法で次の事項を記入の上、提出してください。

【記入事項】

【1】ナラシンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての御意見・情報の募集
【2】氏名（法人の場合は法人名・部署名等）
【3】職業　【4】住所　【5】電話番号　【6】御意見・情報

【宛先】

内閣府食品安全委員会事務局評価課内「ナラシンに係る食品健康影響評価に関する審議結果」意見募集担当　宛

〇電子メールの場合：食品安全委員会ホームページの下記 URL より送信可能です。
https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-0438.html
〇ファックスの場合：03-3584-7391
〇郵送の場合：〒107-6122
東京都港区赤坂 5-2-20 赤坂パークビル 22 階

なお、電子メール、ファックスでお送りいただく場合には、表題を「ナラシンについての御意見・情報の募集」としていただきますよう、また、郵送の場合は、封筒表面に同じく朱書きいただきますようお願いします。

【締切り】　平成24年11月14日（水）17：00必着

【提出上の注意】

〇提出いただく御意見・情報は、日本語に限らせていただきます。
〇個人は、氏名・職業・住所・電話番号を、法人は法人名・所在地・電話番号を記載して下さい。なお、これらは、必要に応じ当方からお問い合わせをさせていただく場合や意見・情報がどのような立場からのものかを確認するためにお尋ねしております。
〇電子メールにより提出いただく場合、文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。